

議 事 録

2017年6月14日
全塾協議会事務局

全塾協議会規約第27条第1項に基づき、平成29年5月31日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

以下、議事の概要に続く。全2P		
2017/5/31 全協	議事概要記録 1/2頁	
名称	2017年5月期全塾協議会	
場所	三田キャンパス 南校舎 473教室 日時 2017年5月31日 18:45～20:21	
出席者	<p>事務局長,塾生代表</p> <p>文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、全塾ゼミナール委員会、四谷自治会、芝学友会、福利厚生機関</p> <p>全塾協議会事務局 4名</p> <p>議案提出者 11名</p>	
出席者詳細	<p>事務局長 丹羽直也 塾生代表 村野元紀 文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長代理 井上慎也 体育会本部:体育会本部 主幹 代理 山本陽亮 全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 増田碧 全塾ゼミナール委員会:全塾ゼミナール委員会 委員長 八木洋樹 四谷自治会:四谷自治会 会長 尾野光祐 芝学友会:芝学友会 会長 中込愛 福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表 鞍馬進之介</p> <p>事務局:総務部長 山下真里奈、財務部長 山隈一久 他2名</p> <p>議案提出者: 應援指導部、優勝準備委員会、全塾ゼミナール委員会、国際関係会、共済部、法学部法律学科ゼミナール委員会、法学部政治学科ゼミナール委員会、商学部ゼミナール委員会、文学部社会学ゼミナール委員会、人間科学ゼミナール委員会、全国慶應学生会連盟</p>	
次第	担当・議案提出者	
	1,開会宣言	事務局長 丹羽直也
	2,塾生代表挨拶	塾生代表 村野元紀
	3,定足数確認	総務部長 山下真里奈
	4,配布資料の確認	
	5,前回議事録の確認	
	6,議長の指名	
	7,報告事項	
	(1)事務局報告	事務局長 丹羽直也
	①総務部報告	総務部長 山下真里奈
	②財務部報告	財務部長 山隈一久
	③広報部報告	広報部長代理 三浦和記
	④企画部報告	企画部長代理 三浦和記
(3)その他		

議事概要記録

2017/5/31 全協	8,協議事項		
次第	① 應援指導部の独自財源特別支出承認申請	應援指導部 会計 高橋真彦	
	② 優勝準備委員会の自治会費交付金特別会計枠特別支出の緊急執行に係る審議	優勝準備委員会 委員長 高橋真彦	
	③ 全塾ゼミナール委員会の交代承認申請	全塾ゼミナール委員会 代表 八木洋樹	
	④ 国際関係会の独自財源特別支出承認申請	国際関係会 代表 中嶋勇太	
	⑤ 共済部の独自財源特別支出承認申請	共済部 代表 能勢達也	
	⑥ 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	法学部法律学科ゼミナール委員会 代表 山本天耶	
	⑦ 法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	法学部政治学科ゼミナール委員会 財務係 鈴木優子	
	⑧ 商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	商学部ゼミナール委員会 財務 加藤里子	
	⑨ 文学部社会学ゼミナール委員会の交代承認申請	文学部社会学ゼミナール委員会 前委員長 林佳	
	⑩ 人間科学ゼミナール委員会の交代承認申請	人間科学ゼミナール委員会 委員長 高橋亮亘	
	⑪ 全国慶應学生会連盟の特別支出承認申請	全国慶應学生会連盟 委員長 増田碧	
	⑫ 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請	全国慶應学生会連盟 委員長 増田碧	
	⑬ 全国慶應学生会連盟の自治会費特別支出承認申請	全国慶應学生会連盟 委員長 増田碧	
	⑭ その他		
10,連絡事項			
① 次回全塾協議会の日程	事務局長 丹羽直也		
11,閉会宣言	事務局長 丹羽直也		
議決事項	内容	番号	
	應援指導部の独自財源特別支出承認申請	可決(修正)	42号
	優勝準備委員会の自治会費交付金特別会計枠特別支出の緊急執行に係る審議	可決	43号
	全塾ゼミナール委員会の交代承認申請	可決	44号
	国際関係会の独自財源特別支出承認申請	可決	45号
	共済部の独自財源特別支出承認申請	可決	46号
	法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	47号
	法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	48号
	商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	49号
	文学部社会学ゼミナール委員会の交代承認申請	可決	50号
	人間科学ゼミナール委員会の交代承認申請	可決	51号
	全国慶應学生会連盟の特別支出承認申請	否決	
	全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請	可決	52号

2017年6月14日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 丹羽 直也 印

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 村野 元紀 印

全塾協議会 議長 鞍馬 進之介 印

以下、議事の詳細に続く。全3P		
2017/5/31 全協 次第	議事詳細記録	1/3頁
	内容(詳細)	
1,開会宣言		
2,塾生代表挨拶	事務局 丹羽直也が開会を宣し、塾生代表 村野元紀の挨拶の後、総務部長 山下真里奈より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。	
3,定足数確認		
4,配布資料確認	総務部長 山下真里奈が、既に配布された資料の確認を行なった。	
5,前回議事録の確認		
6,議長の名	総務部長 山下真里奈は、全塾協議会規約第16条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以て福利厚生機関本部 代表 鞍馬進之介が議長に選任された。	
7,報告事項	<p>(1)事務局からの業務報告</p> <p>①事務局報告 改正個人情報保護法施行に伴い、交代時に記入していただく書類を追加する旨を報告した。</p> <p>②総務部報告 通常業務を行っている旨を報告した。リーダーズキャンプの日程が8月25、26、28日に決定した旨を報告した。また許可番号通知時期の目安は承認議会の翌月末から翌々月頭であることを報告した。</p> <p>③財務部報告 2016年度決算報告書類の回収とともに監査の準備を進めている旨を報告した。監査要綱が完成したため、上部七団体の方々に本日(5月31日)から一次監査に取り掛かっていただき、迅速な監査遂行に協力していただきたい旨を報告した。また、詳細については財務担当者の方々に本日(5月31日)送ったため、届いていない場合は直ちに財務部まで連絡をいただきたい旨を報告した。</p> <p>④広報部報告 2017年度3月期全塾協議会議事録を全塾協議会webサイトにアップロードし、4月期全塾協議会議事録も近日中にアップロードする予定であることを報告した。またwebの改訂を引き続き行っていく旨を報告した。</p> <p>⑤企画部報告 先月より新人事務局員育成のため新人研修を行っている旨を報告した。</p>	
8,協議事項	<p>(1)應援指導部の独自財源特別支出承認申請 應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、「本部」よりレンタカー関連費として①6, 7月レンタカー代100000円、②駐車場代10000円、器材車関連費として③駐車場代(二カ月分)32400円、④軽油代20000円、⑤器材車事故対応費123966円、「吹奏楽団」より人件費として①音楽指導料(7月分)110000円、②エキストラ代(都市対抗野球応援エキストラ5000円*56人分)280000円、コピーカード代(譜面印刷のため)として③コピーカード代10000円、学外の団体への支払いとして④連盟費(東京都大学吹奏楽連盟及び東京都吹奏楽連盟への連盟費)18000円、⑤親睦会参加費(平成29年度東京都大学吹奏楽連盟親睦会)2850円(19人分)、個人・団体への贈り物として⑥祝電代(東京都大学吹奏楽連盟加盟校への祝電)2400円(4校分)である。 この内、吹奏楽団の②エキストラ代 280000円 に関しては、應援指導部より取り下げたいとのことで削除された。 議会より、このところ保険料の使用が目立つので事故防止に努めるよう要請がなされた。 全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p> <p>(2)優勝準備委員会の自治会費交付金特別会計枠特別支出の緊急執行に係る審議 優勝準備委員会より、優勝準備委員会の緊急執行に係る上程書が提出された。春季早慶戦において、結果として優勝はしていないが、優勝する可能性がある場合には優勝パレードの全てを準備するため、準備費用はかかっている。その諸経費に関しては今後詳細を出す予定であるとの報告がなされた。 財務部長より、祝い酒は秋に優勝すれば使いまわせるのではないかと提言がなされ、これに対し事務局が、製作者に問い合わせないと賞味期限等に問題がないかわからないと答えた。また、前回購入分も保管してあるが、保管しておくことに意義があるのかとの疑問を提唱した。これに対し、全塾ゼミナール委員会委員長より、三田祭などで転売はできないかと提言があったが、これについては案はまらなかった。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p> <p>(3)全塾ゼミナール委員会の交代承認申請 全塾ゼミナール委員会より交代承認申請が上程された。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p> <p>(4)国際関係会の独自財源特別支出承認申請 国際関係会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は①総会資料印刷費10000円、②海外派遣プログラム募集ビラ印刷代1500円、③海外派遣プログラム募集要項印刷代5000円、④海外派遣プログラム募集ポスター印刷代2000円、⑤ホストファミリー資料印刷代1000円、⑥ホストファミリー資料郵送代3000円である。</p>	

2017/5/31 全協	議事詳細記録	2/3頁
8,協議事項	<p>(5)共済部の独自財源特別支出承認申請 共済部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は事務員報酬として①4・5月分97860円(4月分46600円+5月分51260円 事後申請)、②6・7月分111840円(6月分55920円+7月分55920円)である。共済部より4・5月分は事後申請である旨が説明された。 共済部より、今までと申請内容に変化はないが、事務員の給料を東京都の最低賃金である932円まで引き上げたとの説明がなされた。塾生代表より、1・2年生がたくさん入ったことをふまえ、情報の発信をより積極的に行ったほうがいいとの提言がなされた。これに対し共済部より、1・2年生が入って日吉は活気づいたが、三田の活気はないため、活性化に努めるとお回答がなされた。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p> <p>(6)法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 法学部法律学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は①交通費及び諸団体への支出210735円である。 全塾協議会より、提出書類の書式は財務管理手引きに従うよう要請がなされた。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p> <p>(7)法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 法学部政治学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は①ソフトボール大会賞金代30000円である。 事務局より、賞金は現金かという質問がなされ、これに対し同委員会は、商品券として渡していると回答した。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p> <p>(8)商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 商学部ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は①ソフトボール大会で使用使用する備品運搬のためのレンタカー代63000円、②ソフトボール大会での優勝景品代50000円、③ソフトボール大会運営のための常任委員交通費24000円、④説明会の事前準備に使用する担当者の交通費3200円である。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p> <p>(9)文学部社会学ゼミナール委員会の代交代承認申請 文学部社会学ゼミナール委員会より代交代承認申請が上程された。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p> <p>(10)人間科学ゼミナール委員会の代交代承認申請 人間科学ゼミナール委員会より代交代承認申請が上程された。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p> <p>(11)全国慶應学生会連盟の特別支出承認申請 全国慶應学生会連盟より特別支出承認申請が上程された。その内容は自治会費交付金として①地方交流プログラム(静岡県伊藤市伊藤園ホテルにて開催)の交通費203280円、②静岡三田会総会、足利三田会に参加した連盟常任委員2名の交通費20780円、③静岡三田会総会に持ち寄ったお土産代1640円、独自財源として①静岡三田会総会参加時の宿泊費9200円である。 同連盟より地方交流プログラムには三田会の人との親睦を深めるために参加し、招待を受けて参加したとの説明がなされた。また、静岡三田会総会への交通費は1人あたり1万円、計2万円を静岡三田会から補助してもらったとの説明がなされた。 本議案は議会では承認されたが、塾生代表は承認を拒否した。その理由は、地方交流プログラムへの参加は、交付金から出すほどの公共性がないと判断したとのことであった。塾生代表から独自財源からの特別支出承認申請を拒否する意図がないとの説明がなされたため、議長の判断により、本議案を独自財源の部分と自治会費の部分とをそれぞれ独立させ、新たに議事に加えた。</p>	

2017/5/31 全協	議事詳細記録	3/3頁
8,協議事項	<p>(12)全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 議長の許可により、全国慶應学生会連盟より(11)全国慶應学生会連盟の特別支出承認申請の内、独自財源からの支出である、①静岡三田会総会参加時の宿泊費9200円が独自財源特別支出承認申請として上程された。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p> <p>(13)全国慶應学生会連盟の自治会費特別支出承認申請 議長の許可により、全国慶應学生会連盟より(11)全国慶應学生会連盟の特別支出承認申請の内、自治会費交付金からの支出である、①地方交流プログラム(静岡県伊藤市伊藤園ホテルにて開催)の交通費203280円、②静岡三田会総会、足利三田会に参加した連盟常任委員2名の交通費20780円、③静岡三田会総会に持ち寄ったお土産代1640円が自治会費特別支出承認申請として上程された。 塾生代表の拒否に対し、同連盟より、自治会費交付金を使うに値する公共性の定義が不明瞭であるとの反論がなされた。塾生代表よりこの活動がどのように塾生の福利厚生につながっているかの追加説明の要求があった。これを受け同連盟より、同連盟は慶應義塾の発展のために活動しており、これが塾生の福利厚生につながる、この地方交流プログラムは静岡三田会との共闘活動の結果として、OB・OGからの招待であること、学生会に所属していなくても参加できるよう日吉や三田に掲示を行い門戸を開いていたこと、同連盟の主目的に地方三田会との交流が据えられていること、交通費でないのであれば、交付金の使途は他に何があるのかということが述べられた。 議長より、交流会プログラムは誰でも参加可能かとの質問がなされ、同連盟より、周知に関しては至らない点があったかもしれないが、参加自体は誰でも可能で、全慶連外部からは新入生が二人参加したとの回答がなされた。 議会より、今後参加者が増えれば申請額も増やすのかという質問がなされ、これに対し同連盟より、活動拡大に伴い、上限額や上限距離ルール作りをしていくつもりだと回答がなされた。また議会からの、交付金が必要な額について歯止めがきかなくなるのではという懸念について、同連盟より、親睦を深めることで相手方から寄付金を頂けるかもしれないし、実際に過去の他の活動では地方三田会から寄付金をいただいているが、いまは信頼関係構築の段階のため、最初の数回は費用がかさむとの回答がなされた。 事務局より、学外届けの提出の有無を問われ、同連盟は提出したと回答した。 同連盟によれば、活動が軌道に乗れば独自でまかなえるはずで、初期投資として交付金をだしてほしいとの説明がなされた。財務局長より、今後の財務設計をしっかりと、概算でよいので今後どのように連盟の活動を回していくのかまとめるように提言がなされた。議長からも独自財源の捻出に関して考える必要があるとの提言がなされた。 本議案は取り下げとなり、次回へ持ち越しとなった。</p>	
9,連絡事項	<p>(1)次回全塾協議会の日程 総務部長山下真里奈は、全塾協議会規約第19条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、次回全塾協議会は2017年6月15日(木)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。</p>	
10,閉会宣言	事務局 長 丹羽直也 が閉会を宣し、20:21に閉会した。	